

小規模特認校制度

— 上之郷小学校で学びませんか —

小規模特認校とは？

学校の特色を理解し、「小規模な学校で学びたい、学ばせたい」という希望者が、条件を満たせば小規模特認校として指定された学校に町内全域から転入学することができる制度です。御嵩町では平成 29 年度から上之郷小学校で始まりました。

就学の条件

次の事項をすべて満たすことが必要です。

1. 児童が町内に在住または在住予定であること
2. 通学が保護者の責任と負担で行えること
3. 原則卒業まで就学できること
4. 上之郷小学校の教育活動に賛同・協力できること

小規模校という特徴を活かして特色ある教育活動を展開します！



* 小規模特認校転学申請書を学校教育課に提出してください。

（申請書は町ホームページ（<http://www.town.mitake.gifu.jp/>）からダウンロードしていただくか、役場学校教育課窓口でお渡ししています）

* 受付期間に転学申請された方を対象に、親子で面接を行います。詳細は後日保護者宛に連絡します。

学校見学 希望される方は上之郷小学校（TEL: 67-1338 担当：教頭）までお知らせください。

お問い合わせはこちら

御嵩町教育委員会 学校教育課（担当：奥村）

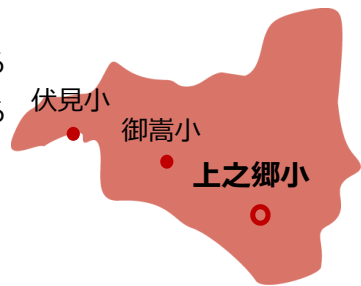
TEL: 67-2111（内線 2262）

上之郷小ホームページ

<http://kaminogosyo.com/>

■上之郷小学校の特色って？

上之郷小学校は全校児童70余名の小規模校であり、少人数だからこそできる学校教育の実現を目指しています。地域とともにより良い学校づくりを推進するため、学校運営協議会を設置しているほか、文部科学省から平成28年度には「少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業」の指定を受け、児童に力をつけるための研究を進め、その取組を継続しています。



▲タブレットを使って考えをまとめる

自ら学ぶ…学力向上

タブレットパソコンを使って調べ学習をしたり、互いに交流したりする等、一人ひとりの課題に沿って、自ら考え、仲間と共に学びを深める授業づくりを進めています。

健やかな体…体力向上

スポーツテストの結果をもとに、つけたい力に合わせて補助運動を行い、力をつけています。



▲体育の授業における補助運動



▲地域の方から学ぶ

豊かな心…ふるさと大好き

地域の方から学んだり、地域の方と触れ合ったりして、ふるさとのおよさを感じる学習をします。

保育園や中学校との連携

保育園でつけた力を大切に、小学校で指導しています。中学生と茶摘みを体験するなど、連携した取組を行っています。



▲中学生と茶摘み体験



▲高学年のリーダーが進める「たてわり遊び」

どの子もリーダー

高学年は委員会や分団でどの子にも責任のある仕事を任せられます。リーダー性を養うとともに、その姿から低学年も学んでいます。

放課後子ども教室

地域講師の方々にお世話いただきながら盆踊りや軽スポーツ、詩吟等を教えてもらっています。

放課後児童クラブ

下校後、保護者のお迎えがあるまで宿題をしたり遊んだりして過ごします。



▲放課後児童クラブ



▲放課後子ども教室 盆踊り

新型コロナウイルス感染症により、中学生との茶摘み体験は中止しています。

上之郷小学校 4つの伝統

あいさつ

いつでも・どこでも・だれとでも、気持ちの良いあいさつを目指しています。

防災

“自分の命は自分で守る子”をテーマに、生命尊重の心・判断力・行動力を育みます。

歯みがき

学年に応じて丁寧に磨く習慣をつけます。県歯科医師会から10年連続表彰を受けています。

たてわり活動

異学年同士でも仲良くなれるよう、高学年が進んでかわりを作っています。

■学校情報

上之郷小学校 〒505-0113 岐阜県可児郡御嵩町宿2002 TEL: 0574-67-1338 FAX: 0574-67-6438